

# 2019(令和元)年度事業報告書

令和元年度は、事業計画に基づき、子どもたちの自主的・自発的な環境学習・環境活動を支援するこどもエコクラブ事業や市場のグリーン化を促進するエコマーク事業を中心とする自主事業、国の補助金等による地球温暖化対策及び土壌環境保全対策に係る支援事業等各事業の推進に努めた。

なお、今期は、年度初に計画通り事務所の移転を行ったが、年度末には新型コロナウイルス感染症対策としての政府の集会等自粛要請により一部事業の実施に影響があった。

## 第1 環境教育、普及啓発事業の実施

### 1 こどもエコクラブ事業

令和元年度は、登録しているクラブの活性化、各ステークホルダーの参加、支援、連携・協働の促進、こどもエコクラブ事業の認知度向上及び財政基盤の確立に向けた企業・団体との連携強化の取組を引き続き進めた。

#### (1) クラブの活性化支援

個々のクラブとのコミュニケーションに努めるとともに、各クラブの活動状況等支援のための基礎データを収集した。なお、登録クラブ数及び会員数は、令和2年3月末現在、それぞれ1,868(対前年度66クラブ増)及び101,694人(対前年度608人増)であった。

今後、得られたデータを活用し、クラブへの重点的支援を推進する。また、当面の目標である、2,000クラブ、メンバー10万人の登録確保に引き続き努めていく。

#### ア クラブの活動促進

新たに登録したクラブに対しては興味・関心やニーズを把握するためのヒアリングを実施し、その後も地域のイベントや各種コンクールに関する情報提供を行った。また、「生き物」をテーマにした気軽に取り組める環境活動・学習プログラムをウェブサイトで提供し、学校や公園など身近な場所にいる昆虫の観察や食事の材料から生物同士のつながりを考えるワークなどの実践を促した。今後もそれぞれのクラブに合わせた情報提供を継続する。

また、クラブと多様な主体との連携・協働活動に対し全国事務局が企画・運営等まで踏み込んだ支援を行う「こどもエコクラブ協働プログラム」(以下「協働プログラム」)を新たに創設し、新宿区のクラブからの提案に基づき近隣クラブとの交流活動を実施した。活動だけでなく広報・経理などクラブの運営面での工夫や課題も共有でき、参加したクラブのステップアップが図られたとともに、他地域への展開に向けた知見を得ることができた。

このほか、2020年東京オリンピック・パラリンピック応援プログラムとして、「土」をテーマにして全国のこどもエコクラブの仲間が一斉に取り組む活動「大地を感じ・大地を知るジオアクションJAPAN」を実施した。泥だんご作りのほか、

土の成り立ちや働き、生き物とのつながりや循環をテーマにした 6 種類のプログラムを提供、実践したクラブからのレポートを募集した。

## イ サポーターへの支援

「協働プログラム」により佐賀県においてサポーターを対象とした交流会を開催した。参加者は活動内容の紹介や課題の共有を通じ、他クラブの実践例など今後の活動の参考となる情報を持ち帰ることができた。また、併せて開催された幼稚園・保育園を対象とした環境教育・食育研修会ではこどもエコクラブの事業紹介を行い、事業への認知・理解を深めた。

また、クラブの活性化に向けたイベント（768 件）や助成金（17 件）の情報に加え、サポーター自身のスキルアップを支援するために、環境活動促進等に関する研修・講座等の情報提供を行った（44 件）。

クラブからの活動レポートや一年間の活動をまとめた壁新聞に対しては、こども環境相談室相談員や環境カウンセラー等からの助言を継続し、双方向のコミュニケーションを通して支援を行った。一年間に寄せられた活動レポートの件数は 1,009（対前年度 57 件減）、投稿クラブ数は 119（対前年度 32 クラブ増）であった。

## ウ 活動の顕彰、交流促進

一年間の活動をまとめた壁新聞・絵日記をクラブから募集する「全国エコ活コンクール」を実施した。応募作品数は壁新聞164（対前年度7増）、絵日記380（対前年度140増）であった。審査によって選ばれた各都道府県の代表クラブが集う「こどもエコクラブ全国フェスティバル2020」は新型コロナウイルスの影響により令和2年3月の開催は中止となったため、代表クラブの壁新聞とクラブからのメッセージ、授賞者や出展予定企業からクラブへのメッセージなどを掲載した冊子「紙上・全国フェスティバル2020」を制作し、代表クラブや関係者に配付した。次年度以降は、全国フェスティバルを子どもの環境学習・環境活動をテーマにした最大級のイベントと位置づけ、プログラムの一層の充実と参加者層の拡大を図る。なお、コンクールで幼児部門賞を受賞した滋賀県のクラブについても、訪問がかなわなかったため賞状及び記念品を送付した。

このほか、アースレンジャー認定証（年 5 回以上活動したメンバー2,013 名）、金バッジ（6 年間継続したメンバー52 名）・銀バッジ（3 年間継続したメンバー258 名）を授与することにより継続的な活動を奨励した。

## エ 協働プロジェクトの実施

### （ア）いきものみっけファーム

子どもたちが身近な生物とのふれあい等の自然体験や農業体験、農作物の販売体験等の社会体験を通じ、環境や食と農、グリーン購入などを学ぶプログラム「いきものみっけファーム」では、長野県松本市、長野県長野市、京都府京丹後市で企画・実施した田植えや稲刈りなど様々な農業体験イベントの広報支援を行った。

## (イ) Project-D

「Project-D」は、東日本大震災によって被害を受けた森林の再生と被災地の子どもたちの心を癒やすことを目的に実施している。被災地で集めたどんぐりから育てた苗木を、平成 29 年度までに岩手・宮城・福島のフィールドに合計約 4,500 本植栽した。令和元年度は、各地の植栽場所において下草刈り、枝打ち等の育林作業と併せて子どもたちを対象とした体験プログラムを実施した。

なお福島県のフィールドにおいては、長期的な育成・管理を地元郡山市の団体に引き継ぐことが決定した。

## (2) ステークホルダーとの連携強化

こどもエコクラブの趣旨に共感し、積極的に参加・支援する主体を増やしていくために、各主体に対し以下の取組を行った。

### ア 地方自治体

地域での広報や登録等の窓口を担う地方自治体（こどもエコクラブ地域事務局）に、要望に応じてポスター・チラシを配付した。また、地方自治体の担当者を対象としたこどもエコクラブ事業の説明会を 2 月に東京において開催した。14 の自治体が参加し、自治体による支援やクラブの活動事例紹介を通じ、事業への理解を深めた。三重県では県事務局により県内の市町を対象とした同様の説明会が開催され、全国事務局がこどもエコクラブ事業と SDGs の関連をテーマに講演を行った。

また、こどもエコクラブへの支援を行っている自治体の取組事例をまとめ、ウェブサイトで紹介した（115 件）。上述した佐賀県のほか岩手県でもサポーター交流会が開催されたほか、交流会やクラブを対象とした助成金の支給などが行われており、クラブ数の増加や活発な活動につながっている。

一方、地域事務局が設置されていない自治体に対しては、年度初めに事業概要紹介と実施要領をメールで送付して協力を依頼した。県内市町村の事務局登録を県が強力に進めた福岡県を中心に新たに 11 自治体が事務局として登録され、地域事務局の数は 521 となった。

### イ 企業

令和元年度は、65（前年度 68）の企業・民間団体が協賛、寄附及びプログラムの共同実施等の形でこどもエコクラブ事業に参画した。ウェブサイトでは、パートナー企業・団体が提供・実施する環境に関する教材や体験・学習プログラム、各種コンクール等の情報を「アシストプログラム」として紹介し、チラシ発送などの広報協力を行うことにより、参加・応募増につなげた。

また 7 社の企業に対しては、主催する子ども向けの体験教室や従業員と行う地域活動にこどもエコクラブが参加するよう企画・調整を行うことで、企業・クラブ双方にとって有意義な機会を創出することができた。例えば、子ども向け活動を担当する従業員向けの研修では全国事務局が講師を務めるなど、企業の人材育成にも貢献した。

このほか、こどもエコクラブを支援する環境省、文部科学省等と 19 の企業・団体の担当者 26 名の参加による「ステークホルダーミーティング」を実施した。事業への理解を深められたほか、参加企業の SDGs への取組状況についての情報交換も行い、新たな連携・協働を生み出す契機にもなった。

## ウ ユース

こどもエコクラブの OB・OG からなる All Japan Youth Eco-Club は、こどもエコクラブメンバーのロールモデルとしての役割を担い、地域交流会等における企画・運営補助のほか、各地のこどもエコクラブ活動などを取材しウェブサイトで紹介する活動を行った。2020 年 1 月に開催された「あいち・なごや生物多様性 EXPO」では、10 年前のイベントにこどもエコクラブとして参加し、今は社会人・学生となったメンバーが登壇、当時のことや現在行っている活動について発表し、次世代を担う人材として立派に成長していることをアピールした。

また、ユース自身の発案により、全国フェスティバルの企画・運営により主体的に参画し、現役メンバーの先輩としてイベントを盛り上げる実行委員を今年度初めて募集した。イベント自体は中止になったが、事前の打ち合わせを通じて実行委員としての自覚・意識は高まっており、次年度以降の本格的な活躍が期待される。

## エ 地域団体・NPO

他の環境団体の活動や主催イベントの広報等への協力を通じ、こどもエコクラブの認知度向上を図るとともに、子どもを対象とした活動を行っている団体にはクラブへの登録を促した。

### (3) 認知度の向上

#### ア ウェブサイトの活用

各地で充実した活動を行っているクラブの紹介や、メンバーたちの先輩であるクラブの OB・OG の方へのインタビューを掲載するコーナー「リアルヴォイス」をはじめ、各地の環境イベント情報やクラブが応募できる助成金の情報など、クラブに役立つ情報をウェブサイトですぐ配信した（掲載記事数 1,125）。また、「こどもエコクラブ全国事務局」として Facebook で日々の活動の様子やウェブサイトの更新情報を発信しているほか、Twitter では事務局の地域担当者が、地域に即した情報や担当者のパーソナリティを活かしたつぶやきを発信するなど、SNS の活用も進めている。

令和元年度のウェブサイト合計ページビューは約 59 万、合計訪問者数は約 17 万であった。また、令和元年 3 月末現在、全国事務局 Facebook のフォロワー数は 1,257 人、各地域担当が行っている Twitter の合計フォロワー数は 2,599 人である。また、ウェブサイトやブログを開設したり、SNS を利用したりしているクラブを、ウェブサイトのリンク集で紹介した（18 クラブ）。

## イ メディアとの関係強化

令和元年度は 4 件（前年度 8 件）のプレスリリースを行い、環境省、文部科学省等の記者クラブに対し資料を配布した。また、各地のクラブの活動が地方紙やテレビ番組等で紹介された回数は 19 回（前年度 25 回）であった。今後、地方メディアへの発信にさらに注力していく。

## （４）財政基盤の確立

### ア 企業へのアプローチ

ウェブサイトや企業訪問により、パートナー会員への入会等支援の依頼を行った。令和元年度のパートナー会員数は、新規入会 7 社を含む 44 である。また、新規 3 社を含む 9 社から、商品売上金の一部、従業員の募金等による寄附を受けた。企業・団体からの寄附等の支援総額は、約 13 百万円であった。

このほか、前述したように、パートナー・支援企業との協働事業を提案・実施した。

### イ 個人寄附の獲得

ウェブサイトを通じ個人からの寄附を呼びかけたが、個人寄附は引き続き低調（延べ 23 人 計約 11 万円）であった。また、寄附の状況を踏まえ、用途を絞った寄附金の募集や、遺贈、クラウドファンディング等の新たな寄附方法について検討を行ったが、実施には至らなかった。

## 2 その他環境教育、普及啓発事業

### （１）環境カウンセラー事業

環境省の委託を受けて、環境保全に関する活動を行う事業者、市民団体及び個人に対して自らの知識や経験を活用して助言・支援する方々を登録する環境カウンセラー事業について、審査・登録、更新及び活用促進の業務を行った。

令和元年度の新規登録者は、書面審査及び面接審査を経て、40 人（事業者部門 20 人、市民部門 20 人）であった。この結果、平成 30 年度末の登録者数は、事業者部門 1,707 人（対前年度人 88 人減）、市民部門 1,438 人（対前年度 50 人減）の合計数 3,145 人（対前年度 138 人減）である。全登録者のプロフィールのデータ管理を行い、環境省のホームページで公表した。活動報告については、環境カウンセラー自身が入力できるシステムを運用した。このほか、環境カウンセラーの活用方策検討のため、環境カウンセラー等からの意見聴取を実施した。

### （２）しながわ家庭エコチャレンジ事業

東京都品川区請負業務として、「しながわ家庭エコチャレンジ事業」を実施した。区内の全小学生を対象にパンフレットとチャレンジシートを配布し、結果を集計した。38 校、10,745 名の児童が参加し、5、6 年生が夏休みに家庭で実践した節電やごみ減量の活動では、合計で約 37t の CO<sub>2</sub> 削減という結果を得た。

### (3) 環境教育教材等の貸出・頒布、広報等

協会のウェブサイトにより、協会の行事や業務などの広報を実施した。

## 第2 環境ラベリング事業の実施

### 1 エコマーク事業

令和元年度は、エコマーク商品・サービスのライセンス数及び認定取得企業数を1~2年程度で増加に転じさせるため、「製品サービスシステム」など消費と生産の新たな形態の商品類型化に取り組むとともに、エコマーク活用・取得の事業者への働きかけの強化、ネット市場でのエコマーク活用、プラスチック資源循環・海洋プラスチックごみ問題における積極的な情報発信などに注力した。

また、エコマークが社会の変化・ニーズに的確に対応できるよう、基準策定プロセスの改定や持続可能な調達におけるエコマークの積極的な活用推進の方策の検討を進めた。

令和元年度末の認定状況（令和2年4月1日付）は、商品類型（対象商品分野）数 69 類型（対前年度 2 増加）、認定商品数 38,670（うち認定施設数 3,328）（対前年度 13,048 減少（認定施設数は 796 増加））、ライセンス数 4,154 商品（対前年度 1,034 減少）、認定企業数 1,282 社・団体（対前年度 178 減少）である。この大幅な減少の主たる要因は、基準の全面的な見直しに伴い、2020 年度に有効期限を迎えた繊維製品（「衣服」、「家庭用繊維製品」、「工業用繊維製品」）、「トナーカートリッジ」および「インクカートリッジ」の認定商品のうち、およそ 8,500 商品が新基準に移行できなかったことによる。

認定状況に関する注記；

認定商品数...現に認定を受けている商品数および施設数の合計（ライセンス取得後の商品の追加・変更を含む）  
ライセンス数...当初に商品の認定を受け締結した使用契約書（ライセンス）数の合計。1つのライセンスの下に、色・サイズ等の異なる複数の商品および施設が登録される。

### (1) 認定基準の策定

#### ア 新規商品類型の策定

CO<sub>2</sub> 削減や食品ロス、海洋プラスチック問題等の社会課題の解決に資することを念頭に、消費者に身近で、かつ、グリーン市場への影響力が大きい製品・サービスの商品類型化に取り組んだ。

令和元年度は「ノンフロン加煙試験器」および「シェアリングサービス」の 2 商品類型を新たに制定した。また、「塗料」など既存の 9 商品類型について部分的な改定を実施した。

また「商業施設」、「清掃サービス」、「容器包装」などについて、基準策定委員会を設置して認定基準案の検討を進めた。

## イ 既存商品類型の見直し

2022年3月までに有効期限を迎える「情報用紙」、「消火器」など8つの商品類型について、ガイドラインに従ってレビューした結果、全面的な見直しは行わずに有効期限を延長することが決定した。

## ウ 基準策定プロセスの抜本改定

近年の急速な社会変化に伴う、多様な環境配慮型製品・サービスの認証ニーズに機敏に対応していくため、基準策定に要する期間を短縮するためのプロセスの抜本的な見直しについて検討を進めた。2020年4月の改定施行に向け、同年3月の運営委員会にて改定案を審議する予定であったが、新型コロナウイルス禍により審議を先送りとしたため、10月の改定施行を目指している。

## (2) 広報・宣伝活動の推進

### ア 事業者への情報提供の強化

#### ① 事業者の認知・取得促進に特化した業界フェアへの出展

事業者の認知・取得促進を狙いとして、「Japan Pack 2019」(CLOMAとの共同出展)、「エコプロ 2019」、「国際ホテル・レストラン・ショー」に出展した。また、「Japan Pack 2019」および「国際ホテル・レストラン・ショー」では、同時開催のセミナーにも登壇した。会期直後は、認定取得に関する問い合わせ件数が会期前の約3倍に増加するなど顕著な成果が見られた。

#### ② 認定企業向けセミナー、説明会・相談会の実施

繊維製品における新Versionへの再審査手続を案内する説明会を大阪・岡山・東京で6回にわたって開催し、計143名が参加した。そのうち2会場では、終了後の個別相談会も開催した。また、シェアリングサービスの基準案説明会を関連団体に向けて行った。

#### ③ 企業のSDGs達成に資するためのガイダンスの作成

SDGsの基本的な知識や、自社の業務やエコマーク商品をSDGsにどう結び付けるかを簡潔にまとめた「エコマークと持続可能な開発目標(SDGs)【エコマーク認定事業者向けのSDGs活用ガイド】」を作成・公表した。

#### ④ エコマーク取得・活用促進プログラム(仮称)の創設

エコマークの取得・活用に特化したサポートを提供するため、業界団体等が主催する講習会などにエコマーク事務局員を派遣する「エコマーク取得サポート(無料講師派遣)」を新たに創設した。

## イ ステークホルダーとのコミュニケーション強化

### ① エコマークアワードの実施

エコマーク商品等の製造や流通に取り組む企業・団体の活動と環境性能や先進性などに特に優れたエコマーク商品を表彰する「エコマークアワード」を実施し、

最優秀賞の越後製菓株式会社をはじめ、その他 4 団体に優秀賞を授与した。直近 2 年間に認定されたエコマーク商品のうち、特に優れた商品を表彰するエコ・オブ・ザ・イヤーには株式会社戸田屋が選ばれた。本年度は、授与式後に受賞団体や関係者による交流会を開催することにより、各団体間の交流を図った。

## ② 自治体におけるエコマーク活用の促進

エコマークを活用したエコポイント制度を実施している中野区が主催する「なかのエコフェア」に出展したほか、「東海三県一市グリーン購入キャンペーン」に実行委員として参画し、愛知県・岐阜県・三重県・名古屋市の広域連携で、行政・団体・事業者の協働による消費者への啓発キャンペーンを実施した。

## ウ 消費者への情報提供の強化

### ① ネット市場におけるエコマーク活用強化

製品本体や包装などへのエコマーク表示の簡素化、ならびにネット販売や通販カタログなどにおけるマークの活用促進を目的として、エコマーク表示ルールを改定した。また、ネット通販事業者等と定期的な情報交換を進めている。

### ② エコマークゾーン（おおさか ATC グリーンエコプラザに設けている常設展示スペース）の充実

エコマーク使用契約者や関係団体の協力により、認定商品やパネルの更新を進めたほか、壁面の一部を改装し「世界のエコラベル」パネルを新設するなど、情報発信の強化に努めた。令和元年度の来場者数は 204 団体（前年度 171 団体）、89,712 人（前年度 142,697 人）であった。

### ③ 普及ツールの拡充

ウェブサイトを訪問した方がリアルタイムに質問ができ、知りたい情報に素早くアクセスできるよう、新たに「チャット」機能を追加した。また、海外のウェブサイト閲覧者への対応として、英語への自動翻訳機能を新たに実装したほか、認定基準の英語版ページを大幅に改良した。

## エ プラスチック資源循環・海洋プラスチックごみ問題への対応

近年、海洋中のプラスチックごみが生態系に与える影響が世界的に注目を集めるなか、エコマークウェブサイト内に、海洋プラスチックごみ対策と資源循環についてまとめた専用ページを開設したほか、2020 年 2 月には、消費者の商品選択や事業者のビジネス拡大などにより広く利・活用されることを目的として、「エコマーク プラスチックの資源循環に関する基本方針」を公表した。

また、「クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス(CLOMA)」および環境省「プラスチック・スマート」フォーラムに参画し、会員間での情報交換や、同フォーラムが配信するメールマガジンやイベントなどでの情報発信を行った。



## オ 多様な主体との連携・協働による情報発信

6月の環境月間に、エコマーク認定ホテルであるホテルオークラ東京ベイの主催により、宿泊者などの環境への関心を高めることを目的としたエコスタンプラリーが同ホテルにて開催され、このイベントにエコマーク使用契約者であるタカラトミーとエコマーク事務局も参加し、三者合同によるエコクイズを実施した。

## (3) 信頼性確保の方策

### ア 現地監査の実施

24件について現地監査を実施し、監査概要をウェブサイトで公開した。また本年度は、認定基準の全面見直しによって2020年3月末に有効期限が到来する繊維製品の再審査の周知を目的に、主要産地である関西、中国、四国、北陸地方の112社を訪問した。

### イ 商品テスト（基準適合試験）の実施

タイル・ブロック、文具・事務用品、パーソナルコンピュータなど6商品タイプの32社・32商品を対象に商品テスト（基準適合試験）を実施し、基準への適合を確認した。

### ウ 総点検の実施

有効期限が延長となった「印刷インキ」、「衛生用紙」など15商品類型・1,220商品を対象に総点検（スクリーニングなど）を実施し、原料変更などが行われる可能性のある商品群を対象に、自主的な点検および、変更などがある場合の速やかな手続きの実施を要請した。

## (4) SDGs等を踏まえた新たな取組の推進

### ア 「持続可能性」に係るエコマークの活用推進

環境面だけにとどまらず、社会面・経済面を含めた「持続可能性」に取り組む重要性を認定取得事業者などに啓発するための方策について検討を進めた。2020年4月に人権、労働、ビジネス倫理等の取組を確認する「持続可能性に関するチェックリスト（仮称）」等の公表を目指し、同年3月の運営委員会にて審議する予定であったが、新型コロナウイルス禍により審議を先送りとしたため、10月の公表を目指している。

### イ CO<sub>2</sub>削減効果等の可視化

日本LCA学会への参加等を通じて、認定取得事業者等がエコマーク認定基準の達成によるCO<sub>2</sub>削減効果を簡易に算定できるツールの開発に向けて情報収集を行った。

## (5) 調査研究

上記のCO<sub>2</sub>排出に係る簡易算定ツールの検討を行ったほか、環境省の委託を受けて、世界のグリーン公共調達と環境ラベルをテーマとする国際セミナーの開催、環

境ラベル等データベースの運営管理等を行った。

## 2 環境ラベリングに係る国際協力事業

経済のグローバル化、グリーン化が進展する中、エコマークが国際的に通用することも重要な機能として求められている。このため、海外環境ラベル機関との相互認証の推進や、国際的な動向等の情報収集など、国等とも連携した取組を引き続き推進した。

### (1) 海外環境ラベル機関との相互認証の推進

#### ア 日中韓三カ国環境ラベル機関との相互認証

環境省の推進する日中韓の政府間の取組である「日中韓環境ビジネス円卓会議 (TREB)」の下に、日中韓のエコラベル制度間での相互認証の取組が進められている。

令和元年度は、第 5 回日中韓環境ビジネス円卓会議 (TREB) にて、11 分野目となる「家具」共通基準の合意書を締結した。また、日中の 2 カ国間で「デジタル印刷機」の共通基準項目を合意し、日本企業が初めてこの共通基準を活用して中国環境ラベルを取得した。

#### イ その他の環境ラベル機関との相互認証

北米の電子・電気製品の環境評価プログラム「EPEAT」とエコマークとの相互認証の実現に向けて協議を進めた。「画像機器」を最初の対象品目とすることに合意し、共通基準項目および具体的な運用方法について引き続き協議を行っている。

### (2) 国際的な市場のグリーン化への対応

環境省の委託を受け、日本における持続可能な公共調達 (SPP) やグリーン公共調達 (GPP) 制度の参考にするため、海外の GPP における環境ラベルの取扱い状況や、環境ラベルの相互認証の動向および SPP/GPP に関する国際会議等における議論の動向の調査・分析、環境配慮型製品およびサービスの海外展開に関する情報支援 (12 月に国際セミナーを実施) などについて調査・支援を行った。本年度は、ベトナムへの GPP および環境ラベル普及の技術協力として、ベトナム・グリーンラベル (VGL) のレストランおよびホテル基準案の策定支援、ならびにベトナム天然資源環境省 (MONRE) スタッフを日本に招聘しての訪日技術支援を 2 回、VGL 基準案策定支援の事業者ヒアリングを兼ねた訪越技術支援を 2 回実施した。さらに、GPP や環境ラベルに関する以下の国際会議に参画し、最新動向の調査を行った。

○SPLC Summit 2019 (アメリカ・ポートランド)

○GIZ (ドイツ国際協力公社) 主催国際イベントワークショップ「Reduce! Rethinking Circular Economy」(タイ・バンコク)

このほか、国際機関等から講師として招待を受けた以下の国際会議に職員を派遣し、日本の GPP およびエコマークについての情報発信および国際動向の情報収集を行った。

- 台湾グリーン建材ラベルおよびサーキュラー・エコノミーに関する国際フォーラム（台湾・台北）
- Switch Asia トレーニングワークショップ「Harmonizing SPP practices and Measuring SPP benefits」（中国・蘇州）

### （3）世界エコラベリング・ネットワーク（GEN）への参画

ドイツ、北欧 5 カ国、中国、韓国、北米等のタイプ I 環境ラベル運営団体に構成する GEN の役員会メンバーとして GEN の会議に参画し、団体間の情報交換に努めた。

## 3. グリーン購入促進事業

環境保全型製品やサービスの優先的購入（グリーン購入）の普及・拡大とともに、環境面に加え社会面にも配慮した購入（持続可能な購入）の普及のための業務を行った。

具体的には、環境省の委託を受け、地方自治体におけるグリーン購入法、環境配慮契約法および環境配慮促進法に関する取組実態調査を実施した。グリーン購入法では回答のあった地方自治体の 61%、環境配慮契約法（電気供給の契約）では 16%が取組を進めている。規模が小さな地方自治体ほど取組が進んでいない点は、前年と同様の傾向であった。調査結果は、環境省ホームページに掲載するとともに、グリーン購入法、環境配慮契約法取組事例データベースに反映した。また、地方自治体のグリーン購入法および環境配慮契約法の取組導入や取組のレベルアップを促すために、グリーン購入や環境配慮契約に知識を有する専門家を派遣し、7 団体（足利市、浦安市、世田谷区、国立市、豊中市、八尾市、新居浜市）の実務支援を行った。さらに、実務支援事業の周知及び次年度の被支援団体の発掘を目的に、すべての地方自治体を対象に全国 2 箇所で開催した研修会を行った。

このほか、グリーン購入ネットワーク（GPN）から事務局業務を受託し、様々な主体と連携し、持続可能な購入の普及に向けた取組を行った。グリーン購入ガイドラインでは、新たに「石けん・洗剤」を対象とした購入ガイドラインを策定し、環境面に加え、例えば原料生産地での人権や労働安全の確保等、社会面として配慮すべき点を盛り込んだ。また、SDGs の理解と取組を広げるために SDGs 研修会を実施し、60 名を超える企業・自治体・団体が参加した。SDGs に取り組む上で自社の取組の現状把握のツールの一つとして、持続可能な調達アクションプログラムの紹介を行った。グリーン購入大賞では、調達を通じて SDGs の目標達成に貢献する調達の取組を表彰の対象とした他、再エネ普及特別部門を設け、九州大学やみんな電力、日本フードエコロジーセンター等 11 団体の取組の表彰を行った。

### 第3 地球温暖化対策事業の実施

持続可能な社会・地域づくりに向けハード面の支援を行うため、以下の地球温暖化対策に係る国の補助事業に引き続き取り組んだ。

#### 1 地球温暖化対策設備投資利子補給事業

国から平成 31 年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（環境配慮型融資促進利子補給事業）の交付決定を受け、指定金融機関の選定、利子補給等の業務を行った。令和元年度は新規案件の公募がないため、既採択案件（平成 30 年度以前）33 件に対し約 2.6 億円の利子補給を行った。

#### 2 地球温暖化対策設備導入補助事業

国から平成 31 年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業）の交付決定を受け、国内に広く応用可能な課題への対応の仕組みを備え、CO<sub>2</sub> 排出削減に係る費用対効果の高い取組に関する低炭素設備導入等の補助に係る募集（2 回）を実施し、計 185 事業者、約 43 億円の補助金交付を行った。

### 第4 土壌環境保全対策事業の実施

土壌汚染対策法の一部を改正する法律が平成 29 年 5 月に公布され、平成 31 年 4 月から全面施行となった。土壌汚染対策法に基づく指定支援法人として、改正法の周知をはじめ、同法に基づき実施される土壌汚染対策の円滑な推進のため、以下の支援業務を実施した。

#### 1 助成金交付

都道府県等からの助成金交付の申請はなかった。なお、助成金交付については助成相談への対応のほか、土壌汚染対策セミナーの開催や環境関連イベントへの出展等による普及啓発の機会を捉えその周知に努めた。

#### 2 相談・助言等

土壌汚染状況調査、要措置区域内の土地における汚染の除去等の措置及び形質変更時要届出区域の土地における形質変更や助成金交付に関し、照会・相談への対応及び助言を行った。

令和元年度の相談件数は 206 件（前年度 173 件）、うち助成相談は 22 件（前年度 25 件）であった。また、地方自治体等の協力を得て、セミナー併設の相談会を大阪市（2 回）、広島市の計 2 箇所・3 回（前年度 3 箇所・3 回）及び単独の地方相談会を熊本市の 1 箇所（前年度 1 箇所）で開催し、面談による相談の機会を設けた。

#### 3 普及啓発

土壌汚染の健康リスクや対策等に関する知識の普及及び土壌汚染対策基金及び支援業務の周知を行った。

環境省及び当協会の主催により、土地所有者、事業者等を対象に改正法の内容等について理解いただくことを目的に「土壌汚染対策セミナー」を東京都港区(2回)、大阪市、広島市の計3箇所(前年度4箇所)で計1,171人(前年度計1,012人)の参加を得て実施した。このほか、土壌汚染に関する専門的技術的な知識の普及を目的とする「土壌汚染対策技術セミナー」を東京都港区(2回)、大阪市の計2箇所、計906人の参加を得て実施した。

また、NPO等が開催する土壌汚染や法改正をテーマとするセミナー等に計7回、7人(前年度計7回、8人)の講師派遣を行うとともに、「エコプロ2019」への出展を行った(前年度は2展示会に出展)。

このほか、4月の改正法全面施行を踏まえ必要なパンフレットその他の説明資料やホームページ、関係規程の改訂作業を進めた。

## 第5 NPO等の環境活動支援事業の実施

### 「藤本倫子環境保全活動助成基金」事業

環境教育や地域の環境保全活動などに積極的に取り組む団体・グループ等に対する支援を目的に、令和元年度は、環境活動を行う子どもたち3グループに対し、総額163,460円の助成を行った。なお、このほか4グループに対して助成内定をしたが、新型コロナウイルスの影響により活動を完了することができなかったため、次年度において助成を行うこととした。

## 第6 事務所移転の実施

平成31年4月、貸主の都合を受けて「東京都中央区馬喰町1丁目4-28馬喰町第一ビル」から「東京都千代田区岩本町1丁目10-5TMMビル」に協会事務所を移転するとともに定款を変更した。なお、移転作業は、4月19日(金)から22日(月)にかけて実施した。

## 第7 理事会及び評議員会等の開催

### 1 理事会

#### (1) 第1回 [定時]

開催日時	令和元年6月4日	15:05~16:47
開催場所	公益財団法人 日本環境協会 会議室	
決議事項	平成30年度事業報告及び決算報告について 令和元年度第2回評議員会の招集について	
報告事項	職務執行状況について	
出席等	決議に必要な出席理事の数4名、出席6名、欠席1名、監事出席1名	

#### (2) 第2回 [臨時]

開催日時	令和元年6月27日	16:30~17:00
------	-----------	-------------

開催場所 公益財団法人 日本環境協会 会議室  
決議事項 代表理事及び業務執行理事の選定について  
事務局長の選任について  
出席等 決議に必要な出席理事の数4名、出席7名、監事出席1名

**(3) 第3回 [臨時]**

開催日時 令和元年12月23日 15:00~17:17  
開催場所 公益財団法人 日本環境協会 会議室  
決議事項 令和元年度事業の中間報告  
令和2年度事業計画策定の重点項目について  
出席等 決議に必要な出席理事の数4名、出席7名、監事出席2名

**(4) 第4回 [定時] 書面決議（みなし決議）により実施**

決議があった日 令和2年3月25日  
決議事項 令和2年度事業計画書及び収支予算書等について  
資金調達及び施設投資の見込みについて  
報告事項 理事長、専務理事及び常務理事の職務の執行状況について  
出席等 議決に加わることができる理事総数 7名  
議案に同意した理事総数 7名  
議案の内容の確認をした監事総数 2名

**2 評議員会**

**(1) 第1回 [臨時] 書面決議（みなし決議）により実施**

決議があった日 平成31年4月15日  
決議事項 定款一部変更の件  
出席等 議決に加わることができる評議員総数 7名  
議案に同意した評議員総数 7名  
議案の内容の確認をした監事総数 2名

**(2) 第2回 [定時]**

開催日時 令和元年6月27日 14:00~15:20  
開催場所 公益財団法人 日本環境協会 会議室  
決議事項 平成30年度事業報告及び決算報告の承認の件  
理事選任の件  
報告事項 平成30年度第2回及び第3回理事会の審議内容について  
平成元年度第1回理事会の審議内容について  
平成元年度第1回評議員会（臨時）の審議内容について  
出席等 決議に必要な出席評議員の数4名、出席6名、欠席1名、監事出席1名  
理事出席3名

(附属明細書)

2019（令和元）年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

令和2年6月

公益財団法人 日本環境協会